

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	
	(1) 財務諸表の概況	
	① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
	ア. 貸借対照表関係	11
	イ. 損益計算書関係	11
	ウ. キャッシュ・フロー計算書関係	12
	エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	12
	② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
	ア. 業務損益	13
	イ. 帰属資産	14
	③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
	(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
	① 当事業年度中に完成した主要施設等	16
	② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	16
	③ 当事業年度に処分した主要施設等	16

④ 当事業年度において担保に供した施設等	16
(3) 予算・決算の概況	16

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等	17
(2) 財務データ等の関連付けた事業説明	
ア. 学部・大学院等セグメント	17
イ. 附属病院セグメント	18
ウ. 全国共同利用施設	18
エ. 附属学校	19
オ. 法人共通	20
(3) 課題と対処方針等	21

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	22
(2) 収支計画	22
(3) 資金計画	22
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	22
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成17年度交付分	23
② 平成18年度交付分	23
③ 平成19年度交付分	23
④ 平成20年度交付分	24
(3) 運営費交付金債務残高の明細	25

別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	28

「Ⅰ はじめに」

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」また、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）を重点課題（戦略）とし、その実現化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成20年度は、中期計画156項目に対して、243項目の年度計画を策定するとともに、各理事毎に重点実施事項を定め平成20年度の事業計画として実施した（岡山大学ホームページ参照 http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html）。平成16年度に整備した体制を見直しながら、学長のリーダーシップの下、平成20年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応、さらには、学生の超過定員の仕組みへの対応など、非常に厳しい状況にある。しかし、本学では、これらの現実を踏まえたうえで、経営上の体力を付けるべく受託研究・共同研究・受託事業等の自己収入の獲得増はもとより国の大型の教育研究資金の獲得に向けた取組を全学挙げて行っているところであるが、平成20年度ではすでに頭打ちの状況が見られるなど、非常に厳しい状況である。このため、財務的には、特に、平成20年6月に設置した、学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的とした「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」の一層の取組みを期待しているところである。

また、附属病院の経営については、診療報酬のマイナス改訂の影響や病院再開発計画の実施による債務償還経費及び人件費の増額が経営収支に大きく影響し非常に厳しい状況にあるが、平成20年3月開院の新病棟Ⅱ期に引き続き中央診療棟の改築計画等もあり、予断を許さない状況にある。このため、附属病院においては、地域に根ざした高度先進医療病院として高度医療の実施、手術件数の増等による附属病院収入の増額を図るとともに、医薬品や診療用消耗材料等の節減努力による診療経費等の減額を図るなど、経営の健全化に向けた取組に邁進しているところである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標－人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築－に発展させる。その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の

総合大学として、全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

2. 業務内容

国立大学法人岡山大学（以下「法人」という。）は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

当法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- ① 岡山大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 上記①から⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和

24年 5月	岡山大学を創立 法文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部、医学部附属病院、放射能泉研究所、附属図書館
26年 4月	農学部に附属大原農業研究所を設置
〃	放射能泉研究所を温泉研究所に改称
28年 7月	附属大原農業研究所を廃止し、農業生物研究所を設置
30年 4月	大学院医学研究科（博士課程）を設置
35年 4月	工学部を設置
39年 4月	大学院理学研究科（修士課程）を設置
〃	教養部を設置

40年 4月	法文学部に法文学部第二部を設置
44年 4月	大学院農学研究科(修士課程)を設置
46年 4月	大学院工学研究科、文学研究科、法学研究科(全て修士課程)を設置
48年 4月	大学院薬学研究科(修士課程)を設置
51年 5月	医学部から薬学部を分離
52年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)を設置
54年10月	歯学部を設置
55年 4月	法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
〃	大学院教育学研究科(修士課程)を設置
57年 4月	歯学部附属病院を設置
60年 4月	温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
61年 4月	大学院歯学研究科(博士課程)を設置
10月	岡山大学医療技術短期大学部を併設
62年 4月	大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
63年 4月	農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
平成	
5年 4月	大学院文化科学研究科(後期3年のみの博士課程)を設置
6年10月	教養部を廃止
〃	環境理工学部を設置
7年 4月	地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
10年 4月	医学部を改組
11年 4月	教育学部、薬学部を改組
〃	大学院自然科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を改組
13年 4月	大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
14年 3月	岡山大学医療技術短期大学部を廃止
15年 4月	大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
〃	大学院保健学研究科(修士課程)を設置
10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
16年 4月	国立大学法人岡山大学へ移行
〃	法学部、経済学部を改組
〃	大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
〃	大学院文化科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を改組
17年 4月	大学院保健学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を設置
〃	大学院環境学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を設置
〃	大学院医歯薬学総合研究科(修士課程)(博士前期課程)(博士課程)(博士後期課程)を設置
〃	大学院自然科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を改組
〃	固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換
18年 4月	大学院社会文化科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を設置
〃	教育学部を改組
〃	薬学部を改組(薬学科(6年制)設置)
19年 4月	大学院自然科学研究科(博士後期課程)を改組
20年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)を改組並びに(専門職学位課程)を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主管省所属局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

岡山大学	法人監査室				
	学長室				
	本部	総務・企画部	総務課 人事課		
		学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 国際課		
		研究交流部	研究交流企画課 産学連携推進課		
		学術情報部	情報企画課 情報管理課 学術情報サービス課		
		安全衛生部	安全衛生課 医療企画課		
		財務部	財務企画課 経理課		
		施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課		
	学部	文学部	人文学科		
		教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程		
			附属教育実践総合センター		
			附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園		
		法学部	法学科	昼間コース 夜間主コース	
		経済学部	経済学科	昼間コース 夜間主コース	
	理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科			

	附属臨海実験所 附属界面科学研究施設 附属量子宇宙研究センター
医学部	医学科 保健学科
歯学部	附属病院 三朝医療センター 歯学科
薬学部	薬学科 創薬科学科
工学部	機械工学科 物質応用化学科 電気電子工学科 情報工学科 生物機能工学科 システム工学科 通信ネットワーク工学科
環境理工学部	環境数理学科 環境デザイン工学科 環境管理工学科 環境物質工学科
農学部	総合農業科学科 附属山陽圏フィールド科学センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科
別科	養護教諭特別別科
附置研究所	資源生物科学研究所 附属大麦・野生植物資源研究センター
全国共同利用施設	地球物質科学研究センター
附属図書館	中央館 鹿田分館 資源生物科学研究所分館
全学センター	評価センター 保健管理センター 環境管理センター 総合情報基盤センター 教育開発センター 外国語教育センター スポーツ教育センター 学生支援センター アドミッションセンター 国際センター 医療教育統合開発センター 自然生命科学研究支援センター 廃棄物マネジメント研究センター 埋蔵文化財調査研究センター
教育・学生支援機構	
研究推進産学官連携機構	
岡山大学出版会	

大学 院	教育学研究科	修士課程	学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育臨床心理学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻
	社会文化科学研究科	博士前期課程	社会文化基礎学専攻 比較社会文化学専攻 公共政策科学専攻 組織経営専攻
		博士後期課程	社会文化学専攻
	自然科学研究科	博士前期課程	数理物理科学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻 物質生命工学専攻 生物資源科学専攻 生物圏システム科学専攻
		博士後期課程	先端基礎科学専攻 産業創成工学専攻 機能分子化学専攻 バイオサイエンス専攻 地球物質科学専攻
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
		博士後期課程	保健学専攻
	環境学研究科	博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻
		博士後期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻
	医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
		博士前期課程	創薬生命科学専攻
		博士課程	生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
		博士後期課程	創薬生命科学専攻
		附属薬用植物園	
	法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科	博士課程	学校教育実践学専攻 教科教育実践学専攻

7. 所在地

団地名	所在地	部 局 等 名
津 島	岡山県岡山市津島中	本部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農学部、社会文化科学研究科、自然科学研究科、環境学研究科、教育学研究科、法務研究科、附属図書館
鹿 田	岡山県岡山市鹿田町	医学部、歯学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科、医学部・歯学部附属病院
東 山	岡山県岡山市東山	教育学部附属小学校、中学校、幼稚園
平 井	岡山県岡山市平井	教育学部特別支援学校
倉 敷	岡山県倉敷市中央	資源生物科学研究所
三 朝	鳥取県東伯郡三朝町	地球物質科学研究センター、医学部・歯学部附属病院三朝医療センター

8. 資本金の状況

69,833,864,061円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 15,656人
 学士課程 10,614人（別科及び専攻科を含む）
 修士課程 1,913人
 博士課程 1,343人
 専門職学位課程 212人
 附属学校生徒等数 1,574人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。
 任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岡山大学役員規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	千 葉 喬 三	平成17年6月14日 ～平成23年3月31日	昭和61年 4月 岡山大学農学部教授 平成 6年 4月 岡山大学農学部長 平成13年 6月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事 平成17年 6月 岡山大学学長
理 事	田 中 宏 二	〃	昭和63年 9月 大分医科大学医学部教授 平成 3年 4月 岡山大学教育学部教授 平成12年 4月 岡山大学教育学部長 平成17年 6月 岡山大学理事（教育・学生担当） 平成20年 4月 岡山大学理事（企画・総務担当）
理 事	佐 藤 豊 信	平成20年4月1日	平成 6年11月 岡山大学農学部教授 平成17年 4月 岡山大学大学院環境学研究科教授

		～平成23年3月31日	平成20年 4月	岡山大学理事（教育・学生担当）
理事	曾 良 達 生	〃	平成13年 4月 平成15年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月	(独)産業技術総合研究所生物遺伝子資源研究部門長 (独)産業技術総合研究所理事 (独)産業技術総合研究所副理事長 岡山大学理事（研究・学術担当）
理事	岡 田 雅 夫	平成17年6月14日 ～平成23年3月31日	昭和60年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成20年 4月	岡山大学法学部教授 岡山大学法学部長 岡山大学大学院法務研究科長 岡山大学理事（企画・総務担当） 岡山大学理事（教育研究環境担当）
理事	森 田 潔	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年 4月 平成17年 6月 平成20年 4月	岡山大学大学院医歯学総合研究科教授 岡山大学医学部・歯学部附属病院長 岡山大学理事（病院担当）・附属病院長
理事	北 尾 善 信	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成13年 4月 平成14年 6月 平成18年 4月 平成18年10月 平成19年 4月 平成20年 4月	文部科学省研究振興局学術調査官 文部科学省研究振興局学術機関課研究調整官 文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課企画官 文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課人材政策企画官 文部科学省高等教育局私学部参事官 岡山大学理事（財務・施設担当）・事務局長
理事 （非常勤）	中 島 利 勝	平成17年6月14日 ～平成23年3月31日	昭和49年10月 平成 6年 4月 平成11年 4月 平成17年 6月	岡山大学工学部教授 岡山大学工学部長 岡山大学大学院自然科学研究科長 岡山大学理事（特命担当）
監 事	大 畑 利 幸	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 8年 4月 平成 9年 4月 平成11年 7月 平成19年 4月	岡山県岡山地方振興局長 岡山県議会事務局長 岡山県代表監査委員 岡山大学監事
監 事 （非常勤）	岡 崎 彬	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和55年11月 平成10年 4月 平成10年 6月 平成16年 4月	岡山ガス(株)取締役社長 岡山商工会議所会頭 岡山県商工会議所連合会会長 岡山大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 2,567人（うち常勤 1,505人, 非常勤 1,062人）

職員 2,446人（うち常勤 1,777人, 非常勤 669人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で127人（4.0%）増加しており、平均年齢は41.1歳（前年度41.6歳）となっています。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者は97人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,036
土地	52,110	センター債務負担金	14,506
建物	59,265	長期借入金	12,826
減価償却累計額	△ 11,539	引当金	
減損損失累計額	△ 85	退職給付引当金	94
構築物	3,040	長期未払金	2,362
減価償却累計額	△ 1,048	流動負債	
工具器具備品	22,256	運営費交付金債務	1,581
減価償却累計額	△ 11,618	寄附金債務	3,189
図書	7,913	一年以内返済予定センター	1,506
その他の有形固定資産	611	債務負担金	
その他の固定資産	530	未払金	8,255
		その他の流動負債	1,498
流動資産		負債合計	57,854
現金及び預金	11,923		
その他の流動資産	5,328	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	69,834
		資本剰余金	7,332
		利益剰余金	3,666
		純資産合計	80,832
資産合計	138,686	負債純資産合計	138,686

2. 損益計算書 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	56,489
業務費	
教育経費	2,619
研究経費	3,717
診療経費	15,539
教育研究支援経費	713
受託研究・事業費	1,994
人件費	29,662
一般管理費	1,597
財務費用	639
雑損	8
経常収益 (B)	56,414
運営費交付金収益	18,248
学生納付金収益	8,485
附属病院収益	23,000
受託研究・事業等収益	2,054
寄附金収益	1,372

資産見返負債戻入	1,189
その他の収益	2,066
臨時損益(C)	△ 329
目的積立金取崩額(D)	658
当期総利益 (B-A+C+D)	254

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,699
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 19,040
人件費支出	△ 30,133
その他の業務支出	△ 1,371
運営費交付金収入	18,255
学生納付金収入	7,913
附属病院収入	22,517
受託研究・事業等収入	2,063
寄附金収入	1,554
その他の業務収入	1,941
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,442
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,689
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	568
VI 資金期首残高(F)	11,354
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,923

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	20,609
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	56,838 △ 36,229
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	2,236
III 損益外減損損失相当額	8
IV 引当外賞与増加見積額	△ 166
V 引当外退職給付増加見積額	△ 100
VI 機会費用	1,160
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	23,747

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比635百万円（0.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の138,686百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、未払金の増加等により568百万円（5.0%）増の11,923百万円になったこと、未収附属病院収入が、2・3月の診療報酬請求額が増加したこと等により418百万円（12.2%）増の3,840百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未収入金が、補助金の未収額の減少等により183百万円（58.1%）減の132百万円になったこと、工具器具備品が、減価償却等により103百万円（1.0%）減の10,638百万円となったことが挙げられる。

また、21年度に満期となる有価証券について投資有価証券から有価証券へ振り替えたこと等により、投資有価証券が1,027百万円（93.2%）減の75百万円、有価証券が1,001百万円（4,004.5%）増の1,026百万円となっている。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は349百万円（0.6%）増の57,854百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が、資産の取得、施設整備工事の増加等により1,236百万円（17.6%）増の8,255百万円となったこと、長期借入金が、病院の設備整備等のため財務経営センターから借り入れたことにより903百万円（7.6%）増の12,826百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,506百万円（9.4%）減の14,506百万円となったこと、運営費交付金債務が、退職手当の繰越額の減少等により757百万円（32.4%）減の1,581百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は286百万円（0.4%）増の80,832百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金・目的積立金により取得した資産の増等により1,053百万円（16.8%）増の7,332百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、目的積立金が、教育研究診療環境整備のため使用したことにより422百万円（45.9%）減の497百万円となったこと、当期末処分利益が345百万円（57.6%）減の254百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は2,655百万円（4.9%）増の56,489百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、減価償却費の増加等により1,257百万円（8.8%）増の15,539百万円となったこと、教育・研究経費の予算を重点的に措置したことにより、教育経費が489百万円（23.0%）増の2,619百万円、研究経費が473百万円（14.6%）増の3,717百万円となったことが挙げられる。

また、減少要因としては、役員人件費が、退職給付の減少により40百万円(23.1%)減の133百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は1,937百万円(3.6%)増の56,414百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、重症患者病床の拡充等により1,662百万円(7.8%)増の23,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当支給額の減少等により168百万円(0.9%)減の18,248百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損314百万円、医療裁判の和解金等23百万円、過年度診療報酬返還損12百万円、臨時利益として承継剰余金債務戻入20百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額658百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は345百万円(57.6%)減の254百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは532百万円(12.6%)減の3,699百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,230百万円(5.8%)増の22,517百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,221百万円(6.3%)減の18,255百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,298百万円(74.9%)減の△1,442百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,907百万円(44.3%)減の4,911百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,505百万円(160.0%)増の△1,689百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が3,952百万円(74.9%)減の1,322百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは1,254百万円(5.6%)増の23,747百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の減価償却費の増加や重点的な予算措置に伴い教育

経費・研究経費が増加したこと等により業務費が2,536百万円(4.9%)増の54,244百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が重症患者病床の拡充等により1,662百万円(7.8%)増の23,000百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	121,715	124,704	128,885	138,051	138,686
負債合計	49,249	46,109	50,321	57,505	57,854
純資産合計	72,466	78,595	78,564	80,546	80,832
経常費用	49,272	50,417	51,657	53,833	56,489
経常収益	51,188	51,638	52,689	54,477	56,414
当期総損益	2,643	1,204	1,122	599	254
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,772	4,381	5,149	4,231	3,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,489	△ 4,142	△ 4,700	△ 5,739	△ 1,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,483	369	1,190	2,815	△ 1,689
資金期末残高	7,800	8,408	10,047	11,354	11,923
国立大学法人等業務実施コスト	22,213	21,037	21,743	22,493	23,747
(内訳)					
業務費用	19,974	18,348	18,456	19,527	20,609
うち損益計算書上の費用	51,673	50,460	51,703	54,015	56,838
うち自己収入	△ 31,699	△ 32,112	△ 33,247	△ 34,488	△ 36,229
損益外減価償却等相当額	2,133	1,968	2,027	1,916	2,236
損益外減損損失相当額	-	-	57	20	8
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 42	△ 166
引当外退職給付増加見積額	△ 929	△ 719	△ 140	3	△ 100
機会費用	1,035	1,440	1,343	1,069	1,160
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 負債合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 純資産合計の16~18年度は、資本合計を計上。

(注3) 当期総損益(利益)の減の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注6) 財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注7) 損益外減価償却等相当額の増の要因は、国立大学法人会計基準第83に該当する特定償却資産の減少が主な要因。

(注8) 損益外減損損失相当額の増の要因は、福居宿舍の用途を寄宿舎に変更することにしたことが主な要因。

(注9) 引当外賞与増加見積額の減の要因は、21年6月支給の期末・勤勉手当の支給月数の改定を行うことが主な要因。

(注10) 引当外退職給付増加見積額の減の要因は、対象となる教職員数の減少が主な要因。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

20年度はセグメントの再編を行っているため、比較は前年度の係数を20年度のセグメントに基づき再計算した係数と比較している。

なお、前年度の学部・大学院等セグメントには附属学校が含まれており、不可分であるため、20年度の学部・大学院等セグメントについては、附属学校セグメントの係数を加算して比較している。

ア. 業務損益

学部・大学院等セグメントの業務損益は518百万円と、前年度比511百万円減(49.7%減)

となっている。これは、一般教育棟等の耐震改修に伴い、消耗品の購入や移設撤去費等が発生したことにより、教育経費が前年度比474百万円の増（16.2%増）となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△402百万円と、前年度比171百万円減（74.6%減）となっている。これは、減価償却費等の増加等により、診療経費が1,257百万円増（8.8%増）となったことが主な要因である。

研究所セグメントは、平成19年度までは地球物質科学研究センターと資源生物科学研究所を計上していたが、平成20年度からは地球物質科学研究センターを全国共同利用施設セグメントに、資源生物科学研究所を学部・大学院セグメントに計上し、セグメントを廃止した。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は△223百万円と、前年度比18百万円減（8.8%減）となっている。これは特別教育研究経費により教員を雇用したことに伴い、人件費が29百万円増（9.8%増）となったことが主な原因である。

附属学校セグメントは、平成19年度まで学部・大学院等セグメントに計上していた附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園）を計上している。

法人共通の業務損益は33百万円と、前年度比18百万円減（34.7%減）となっている。これは、減価償却費等の増加により、一般管理費が前年度比76百万円の増（14.3%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院等	785	1,006	1,367	1,232	853
附属病院	1,534	609	168	△ 231	△ 402
研究所	△ 403	△ 394	△ 390	△ 408	-
全国共同利用施設	-	-	-	-	△ 223
附属学校	-	-	-	-	△ 335
法人共通	-	-	△ 112	51	33
合計	1,916	1,221	1,033	644	△ 74

(注1) セグメントは、平成19年度までは学部・大学院等、附属病院、研究所に区分していたが、平成20年度から次のとおり再編している。

学部・大学院等セグメント：研究所セグメントから資源生物科学研究所を統合、附属学校を分離

研究所セグメント：廃止。資源生物科学研究所を学部・大学院等セグメントへ計上、地球物質科学研究所を全国共同利用施設セグメントへ計上

全国共同利用施設セグメント：研究所セグメントから地球物質科学研究所を計上

附属学校セグメント：学部・大学院等セグメントから分離

(注2) 平成20年度のセグメントに基づいた平成16年度からの業務損益は下記のとおりである。なお、附属学校の業務損益は16～19年度は不可分であるので、学部大学院等セグメントに含んでいる。また、16～17年度は学部・大学院等に法人共通を含んでいるので、法人共通を分離し業務損益を計上している

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院等	1,075	1,283	1,169	1,029	853
附属病院	1,534	609	168	△ 231	△ 402
全国共同利用施設	△ 195	△ 187	△ 192	△ 205	△ 223
附属学校	-	-	-	-	△ 335
法人共通	△ 498	△ 484	△ 112	51	33
合計	1,916	1,221	1,033	644	△ 74

イ. 帰属資産

学部・大学院等セグメントの総資産は80,360百万円と、前年度比1,628百万円の増(2.1%増)となっている。これは、附属小学校校舎新営及び総合研究棟(工学系)改修等に伴い、工具器具備品が前年度比1,638百万円の増(21.2%増)となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は37,126百万円と、前年度比1,359百万円の減(3.5%減)となっている。これは、西病棟の取り壊し等に伴い、建物が前年度比914百万円の減(4.4%減)となったことが主な要因である。

研究所セグメントは、平成19年度までは地球物質科学研究センターと資源生物科学研究所を計上していたが、平成20年度からは地球物質科学研究センターを全国共同利用施設セグメントに、資源生物科学研究所を学部・大学院セグメントに計上し、セグメントを廃止した。

全国共同利用施設セグメントの総資産は1,128百万円と、前年度比13百万円の減(1.1%減)となっている。これは、減価償却に伴い、建物が前年度比28百万円の減(5.1%減)となったことが主な原因である。

法人共通の総資産は20,072百万円と、前年度比379百万円の増(1.9%増)となっている。これは、未払金の増加等に伴い、現金及び預金が前年度比569百万円の増(5.0%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院等	89,236	90,720	74,591	75,668	75,481
附属病院	28,017	29,884	31,917	38,485	37,126
研究所	4,462	4,100	4,264	4,205	-
全国共同利用施設	-	-	-	-	1,128
附属学校	-	-	-	-	4,879
法人共通	-	-	18,113	19,693	20,072
合計	121,715	124,703	128,885	138,051	138,686

(注1) 平成20年度のセグメントについては、前記5(1)②ア(表)業務損益の経年表(注1)を参照。

(注2) 平成20年度のセグメントに基づいた平成16年度からの帰属資産は下記のとおりである。なお、附属学校の帰属資産は16～19年度は不可分であるので、学部大学院等セグメントに含んでいる。また、16～17年度は学部・大学院等に法人共通を含んでいるので、法人共通を分離し帰属資産を計上している

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院等	77,444	77,444	77,731	78,732	75,481
附属病院	28,017	29,884	31,917	38,485	37,126
全国共同利用施設	1,312	1,002	1,124	1,141	1,128
附属学校	-	-	-	-	4,879
法人共通	14,942	16,373	18,113	19,693	20,072
合計	121,715	124,703	128,885	138,051	138,686

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益254百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、1,021百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟（教育系）改修	（取得原価 1,055百万円）
総合教育棟Ⅱ期（共通教育）改修	（取得原価 995百万円）
周術期生体情報管理システム	（取得原価 432百万円）
内視鏡総合検査システム	（取得原価 410百万円）
教育用電子計算機システム	（取得原価 139百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属中学校校舎新営

（当事業年度増加額 0百万円、総投資見込額 218百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

西病棟の除却（取得価格 247百万円、減価償却累計額 89百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格 6,955百万円）

南Ⅰ病棟（取得価格 8,995百万円、減価償却累計額 1,726百万円）

南Ⅱ病棟（取得価格 6,831百万円、減価償却累計額 366百万円）

（被担保債務 13,246百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	51,486	52,932	54,966	60,472	55,280	58,366	62,186	62,904	59,119	60,240	
運営費交付金収入	19,892	19,892	19,190	19,190	19,155	18,885	19,654	19,476	19,184	18,255	(注1)
補助金等収入	-	-	-	147	96	201	128	524	185	452	(注2)
学生納付金収入	8,105	7,074	8,055	7,792	7,927	8,086	7,974	8,000	7,974	7,912	
附属病院収入	18,390	18,977	18,535	19,686	18,646	20,398	20,557	21,287	21,540	22,518	
その他収入	5,099	6,989	9,186	13,652	9,456	10,791	13,873	13,613	10,236	11,098	(注3)
支出	51,486	49,632	54,966	59,245	55,280	56,953	62,186	61,364	59,119	59,972	
教育研究経費	19,760	21,795	21,268	21,920	22,976	22,090	23,367	21,981	24,012	22,866	(注4)
診療経費	16,398	20,208	16,398	21,056	20,160	21,717	21,719	22,812	22,127	23,739	
一般管理費	8,264	1,379	6,280	988	1,094	1,245	1,543	1,368	1,591	1,436	(注5)
その他支出	7,064	6,250	11,020	15,276	11,050	11,897	15,557	15,201	11,389	11,927	(注6)
収入－支出	-	3,300	-	1,226	-	1,412	-	1,539	-	268	

(注1) 予算額に前年度からの繰越額のうち使用見込額を含んでいたが、平成20年度に措置された予算の範囲内で賄われたため。

(注2) 予算段階では予定していなかった、国からの補助金の増加等による。

(注3) 予算段階では予定していなかった、国からの施設整備費補助金の増加等による。

(注4) 人件費削減等による。

(注5) 管理費の削減による。

(注6) 予算段階では予定していなかった、国からの施設整備費補助金の増加等による。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は56,414百万円で、その内訳は、附属病院収益23,000百万円(40.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,248百万円(32.3%)、その他15,166百万円(26.9%)となっている。

また、(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)、(医病)埋蔵文化財調査等、周術期生体情報管理システム、内視鏡総合検査システムの財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成20年度新規借入額1,322百万円、期末残高13,246百万円(既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、学部、大学院、共同施設、附置研究所(資源生物科学研究所)、附属図書館、全学センター、機構及び本部のうち学務部から構成されており、学部は、大学の目的である、学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開することを目的としており、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会発展に寄与するものとされており、大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的としており、附置研究所(資源生物科学研究所)は、資源生物に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上等の実現のため、①修学指導・支援の充実、②「岡山大学版」教科書の作成、③大学院生指導カードシステム(e-grad)導入等の事業を行った。

このうち、①の事業については、平成20年度入学生から、成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと、GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、学生に対して修得単位数だけでなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することを目的にGPA制度を導入した。さらに、その機能充実と学生支援のための効果的な利用法の検討を開始する等、順調に進捗している。また、②の事業については、7月開催の学長室会議及び教育研究評議会における審議決定を受け、7月24日付けで教科書作成の学内公募を行った。9月8日開催の教育・学生支援機構運営会議にて支援教科書の選考を行い、応募のあった5件(後に1件追加)全てについて支援教科書として採択し、9月10日に執筆代表者へ選考結果を通知した。具体的な編集作業等については岡山大学出版会へ引き継ぎ、6件のうち2件は今年度末出版された。残る4件の内、1件はWebで公開、3件も次年度発刊に向けて、執筆者において作業中である等、順調に進捗している。さらに、③の事業については、大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、平成19年12月開催の全学大学院教育改革推進委員会で、全学統一の大学院生教育指導カードの導入が決定されたことを受け、大学院生教育指導カード作成WGでシステムの検討を行い、一部研究科による試行を経て、次年度より大学院後期博士課程(博士課程)の全学生を対象に本格導入することとなる等、順調に進捗している。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,266百万円(47.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益8,468百万円(33.1%)、その他4,875百万円(19.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費16,134百万円、研究経費3,149百万円、その他5,472百万円となっている。

今後は、③の事業において、平成22年度以降順次、博士前期課程(修士課程)、学部学生にも導入する予定である。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部附属病院及び三朝医療センターから構成されており、診療を通じて医学及び歯学の教育及び研究を行うことを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた高度先進医療の提供、効率的・効果的医療環境の構築等の実現のため、①周産母子センターの設置、②救急医療体制の充実、③岡山大学地域医療連携システムの稼働等の事業を行った。

このうち、①の事業については、新病棟の全面完成に合わせて、周産期医療の充実のため周産母子センターを設置し、NICUも3床から6床へと増床した。地域周産期母子医療センターとして、他の周産期センターと連携を図るとともに、オープン病院化による病診連携事業を引き続き行っている。また、岡山県と協力し、周産期搬送システムの確立を図ったほか、他病院の周産期オープンシステム開始準備に対し、協力を行う等、順調に進捗している。また、②の事業については、本院の救命救急体制は、新病棟の完成に合わせて順次、設備及び体制を充実させてきたが、新病棟が全面完成となり、岡山県の他の救命救急センターと同等以上の活躍をしている。ヘリポートの運用のほか、重症熱傷・多発外傷・心筋梗塞・脳卒中等の重篤な事例は、県内の救命救急センターから本院に搬送されており、実質的な救命救急センターとしての機能を果たしている。また、3月には、保健医療連携に関する協定を岡山市と本学とが締結し、21年度から、岡山ER型救急医療システムの構築と実施や岡山ERを活用した研修の実施など救急担当医の養成を実施し、岡山県の救急医療の中心として地域に貢献する等、順調に進捗している。さらに、③の事業については、総合患者支援センターでは、FAX及びインターネット(WEB)を用いて紹介連携を効率化する「診療情報連携機能」を地域連携機関に提供する岡山大学病院地域医療連携システムの運用を開始した。この岡山大学病院地域医療連携システムは、従来紙ベースで行われていた診療情報提供書の授受を電子化することで、電子カルテ上でFAX及びWEBを介して診療情報提供書の送受信を行う機能を有しており、診療現場における地域医療機関との診療情報の授受の迅速化が可能である。また、各医師が担当する患者の診療情報提供書の送受信の状況を画面上で一覧表示する機能があり、送付漏れを防ぐことができる。システム稼働が平成20年12月16日から、WEBによる診療情報提供書の授受も平成21年3月から開始する等、順調に進捗している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益23,000百万円(84.2%)、その他4,313百万円(15.8%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費15,539百万円、人件費10,755百万円、その他1,421百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設

全国共同利用施設は、地球物質科学研究センターのみで構成されており、地球の起源、

進化及びダイナミクスに関する研究を行い、かつ、全国の大学その他の研究機関の研究者と共同研究を行うとともに、共同利用に資することを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた①センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際拠点形成」に採択された実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、引き続き、国際トップレベルの拠点形成の推進のため、国際共同研究、国内共同研究を推進する。②カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して、有機地球惑星化学を共同で実施する。また、これまでに開発・応用してきたすべての分析法を統合し、「総合地球物質科学研究センター惑星化学分析システム」として確立する等の事業を行った。

このうち、①の事業については、平成19年度をもって、21世紀COEプログラムの補助事業が終了したが、現在、事後評価案の段階ではあるが、「設定された目標は十分達成された。」旨の評価結果が示されている。当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ、今年度は49編（確定数）の論文発表を行った。固体地球科学研究分野の国際研究拠点形成に向けて一層推進している等、順調に進捗している。また、②の事業については、まったく新規に設計した「下部マントル探査システム」を平成20年9月に導入し、地球下部マントルや惑星の核に相当する超高圧・高温下での物質のふるまいを実験的に決定する試みを開始し、現在、この圧力を96万気圧（1000℃）まで上げて実験が可能となった。このような研究活動は国際的にもユニークなものであり、今後のマントル、地球中心核の形成過程解明において今後の大きな研究成果が期待できる等、順調に進捗している。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益262百万円（69.3%）、その他116百万円（30.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費326百万円、研究経費233百万円、その他42百万円となっている。

エ. 附属学校

附属学校は、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、附属幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としており、附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して初等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としており、附属中学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して中等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としており、附属特別支援学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して知的障害児に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実際に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた①教育学部は、「教職実践演習」の新設、必修化を視座に入れ、平成19年度に作成した指標に基づく附属教育実習を通じた教育実践力の形成を調査するために、教育実習生に「自己評価」を実施し、3年次段階の実践的指導力の達成度を明らかにする。②教育学部は、「学部・附属学校園連絡調整会議」、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」の運営組織・体制、効果等についての検証を行う等の事業を行った。

このうち、①の事業については、主免教育実習(小学校)の自己評価では、「A十分できた」「B概ねできた」の合計比率は次の通りであった。①学習指導力(35.7, 58.8, 合計94.5%)②生徒指導力(28.8, 61.6, 合計90.4%)③コーディネート力(43.9, 44.8, 合計88.7%)④マネジメント力(47.8, 44.0, 合計91.8%)。以上のように、おおむね主免実習に経験後の自己評価は、高いことが明らかになった。なお、教育活動中の出来事に冷静に対応する力や家庭保護者との連携については「十分できた」の比率が低く、課題があることが分かった。また、本学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の改善を行い、組織的指導体制を確立して、教職実践演習の開講や教育実習に係る実践的指導の充実を図るため、「全学教職課程運営委員会(仮称)」を設置することを前提とした8課程認定学部学部長等による「全学教職課程に関する打合せ」を開催した。さらに、教育実習・教職相談活動・免許状更新講習・教職大学院などに対して、より効果的で機能的に対応すべく体制強化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターの組織再編(全学センター化)を行うことにしており、平成20年度は、その一貫として「免許状更新講習運営委員会」を設置する等、順調に進捗している。また、②の事業については、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」について、過去の検討内容や成果・効果等を連携協議会として検証した結果、本年度から、中期的視野に立った案件「①附属学校園の組織再編②附属学校園における目標・計画③附属学校園の現状と課題」に精選し、連携及び支援についての協議・実施を行っている。「学部・附属学校園連絡調整会議」については、教育学部研究科長室と附属学校園で、本会議の運営・成果・効果等を検証した結果、既に設置の「附属学校園正副校園長会議」に本年度より新たに設置した附属学校園部長(副研究科長)及び事務長が構成員として加わることで実質的・効果的な連絡調整を行うこととした。本会議は、月1回のペースで開催されており、本会議では、平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の取りまとめや今後の実施計画、第二期中期目標計画及び年度計画の立案・実施、平成22年度概算に向けての検討といった重要案件を企画立案するなど当面する諸課題に機動的且つ精神的に対応している。「学部・附属学校園連絡調整会議」については、研究科長(学部長)自ら真に必要なと判断される場合に限り開催するとされ、本年度は、前述の平成21年度概算要求事項「12年幼・小・中一貫教育」の検討に際し開催するなど、順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益676百万円(78.7%)、その他183百万円(21.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費929百万円、教育経費251百万円、その他14百万円となっている。

オ. 法人共通

法人共通は、事務局(学務部を除く。)のみで構成されており、各部局等で行われる教育・研究及び社会貢献(診療を含む。)の支援はもとより、学長・理事等役員及び役員を支える事務組織による大学運営の企画・立案並びに執行を司ることを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた①「事務改善の指針」に基づき、事務改善の具体的方策として、全学の事務業務の洗い出し、業務マップ、業務マニュアルの作成を行うために、業務の棚卸しを実施する。②総合的な人事管理システムを構築するため、新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体での情報管理へ移行することの是非について、有用性や効率的運用等

の面から現行の方法との比較検討をした上で、システム設計の取り組みについて検討する等の事業を行った。

このうち、①の事業については、事務業務の棚卸しについては、平成21年1月末でほぼ全学において実施した。この業務の棚卸し結果及び各部署との意見交換の内容を踏まえて、事務業務の効率化・合理化につながる業務改善提案を含めた「業務改善報告書」を平成21年3月、学長に提出した。また、②の事業については、新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体に移行させた。人件費の支給実績は、シミュレーションをわずかに下回っていることから、精度の高いシミュレーション結果となっている等順調に進捗している。

法人共通における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,477百万円(65.5%)、雑益659百万円(29.2%)、その他119百万円(5.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,517百万円、一般管理費612百万円、その他93百万円となっている。

今後は、②の事業においては、平成20年度に構築した人件費シミュレーションシステムに基づき、平成19年度も含めての人件費各項目データ管理・把握を行い、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のため人事管理システムを整備する予定である。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、平成20年6月開催の経費節減対策推進会議において、全学における節減方策の見直しを行い、経費節減推進者ごとに、管理的経費の節減に向け具体的節減方策を策定するとともに、それらの方策にそれぞれ節減目標数値を設定した。また、「各学部の管理的経費の節減努力に応じて配分する経費節減インセンティブ経費」を盛り込んだ「平成21年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」を3月開催の役員会で決定する等の取組を行った。その結果、前年度に比べ、基準寝具・病衣提供及びベッドメーカー請負業務では7,428千円、給食業務委託契約では20,481千円、物流システムの管理運用に係る委託業務では7,548千円の経費節減を図ることができた状況となっている。また、外部資金等の獲得については、科学研究費補助金が2,488百万円、受託研究等が2,460百万円、寄附金が1,554百万円、補助金が463百万円で合計6,966百万円の獲得額となっており、前年度に比べ65百万円の増となった。今後は、外部資金等の更なる獲得を目指し、全学あげて取り組むこととしている。

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、新病棟Ⅱ期開院による新たなICU・CCU等集中治療病室の運用開始や手術件数の増などの増収策や、医薬品や診療用消耗材料などの経費節減に努めたが、新病棟Ⅱ期開院後のICU・CCU等の増室に伴う看護師の増員を平成18年度から年次計画で採用していることによる人件費の増額等による収支バランスの悪化が表れるなど、厳しい経営状況にある。今後は、特に、病院再開発計画の実施による将来的な債務償還経費及び人件費の増額を見据え、中央診療棟の改築等整備計画に基づく必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

さらに、施設・設備の整備については、キャンパスマネジメント委員会を中心に検討を行い、平成20年度においては、施設整備関係では、文部科学省が推進する施策「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け策定した耐震計画(平成18年6月)に基づき、安全・安心な教育研究環境の確立を中心とした人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図

ることとし、以下の事業を実施した。

- ・（医病）支障建物撤去等
- ・（医病）埋蔵文化財調査等
- ・（鹿田）総合研究棟（医学系）
- ・（津島）耐震対策事業
- ・（東山）耐震対策事業
- ・（津島他）耐震対策事業
- ・（東山（附中））耐震対策事業
- ・（東山）附属中学校技術教室改修
- ・小規模改修

また、設備関係では、キャンパスマネジメント委員会の下部組織である施設有効活用専門委員会等において、設備整備マスタープランの再策定を検討し、キャンパスマネジメント委員会において審議決定の後、6設備について導入実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定等見返運営費交付金	小計	
17年度	24	-	-	23	-	23	1
18年度	29	-	2	25	-	27	2
19年度	2,285	-	2,076	200	-	2,276	9
20年度	-	18,255	16,170	511	5	16,687	1,569

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	23
	資本剰余金	-
	計	23
合計	23	

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
 ②当該業務に係る損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：-
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：医療用機器23
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額資産見返運営費交付金等に振替。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2
	資産見返運営費交付金	25
	資本剰余金	-
	計	27
合計	27	

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
 ②当該業務に係る損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2
 (診療経費：2)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：医療用機器25
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	18
費用進行基準による振替額	2,058	

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費（就学機会確保）
 ②当該業務に関する損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：18
 (教育経費：11、診療経費：7)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
 再チャレンジ支援経費については、成果の達成度合い等を勘案し、6百万円を収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他
 ②当該業務に係る損益等

替額	資産見返運営費交付金	200	⑦損益計算書に計上した費用の額：2,058 (常勤職員人件費(退職手当)：2,005、その他の経費：53) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品180、その他20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,258百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。
	資本剰余金	-	
	計	2,258	
合計		2,276	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	392	①業務達成基準を採用した事業等：地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究の形成、学内COE研究支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、地球温暖化抑止のための微生物活用バイオプロセスと”バイオジナス・セラミックス”創出事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：392 (研究経費：188、教員人件費：143、その他の経費：61) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品83、その他5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究の形成、学内COE研究支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、地球温暖化抑止のための微生物活用バイオプロセスと”バイオジナス・セラミックス”創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、118百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	88	
	資本剰余金	-	
	計	479	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,497	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額及びリース債務減少額：15,497 (常勤職員人件費：15,061、その他の経費：436) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品174、図書70、構築物52、その他110 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	406	
	建設仮勘定等見返運営費交付金	5	
	計	15,908	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	281	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：281 (常勤職員人件費(退職手当)：186、教育経費33、その他の経費：62) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品17、建物1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務299百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	18	
	資本剰余金	-	
	計	299	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
		16,687	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生/修士/正規生及び学部留学生/非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料について、借上期間の短縮による所要額の減少分を、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	<p>地域教育情報ネットワークシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育情報ネットワークシステムについて、落札価格が予定価格を下回った分を、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職者給与について、俸給表改正による所要額の減少分を、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料について、借料の積算係数変更による所要額の減少分を、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	2	

19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生／博士／正規生及び非正規生、研究留学生／修士／正規生及び非正規生、学部留学生／非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、就学機会確保のための経費（授業料減免相当分）が予定額に達しなかったため、当該未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料について、借料の端数（千円未満）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	9	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生／博士／正規生及び非正規生、研究留学生／修士／正規生及び非正規生、学部留学生／非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、就学機会確保のための経費（授業料減免相当分）が予定額に達しなかったため、当該未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,548	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料について、借料の端数（千円未満）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,569	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・收藏品等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。

長期未払金：長期リース債務、長期割賦債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。